

教育民生委員会 会議録

日 時 令和4年6月24日（金曜日） 午前9時42分～午前11時13分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田久美子 委員 甲斐 尊
委員 安東 鉄男 委員 河野 巧 委員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

市民課長	寺本 政治	税務課長	中尾 敬
政策監兼部落差別推進・ 人権啓発課長	小坂 幸雄	環境課長	廣瀬 武志
高齢者支援課長	川辺みさご	政策監兼保険健康課長	杉野 等
福祉課長	大戸 敏雄	子ども子育て課長	尾本 浩
学校教育課長	新名 敦	教育次長兼教育総務長	後藤 誠也
文化・文化財課長	神田 高士	社会教育課長	川辺宏一郎
		学校教育課参事	麻生 幸誠
		関係課長代理	

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番 号	件 名	審査結果
第40号	工事請負契約の締結について	原案可決

- ・職員（課長代理以上）の自己紹介
 - ・所管課による事務分掌（主要事業等）の説明
-

午前9時42分 開議

○委員長（川辺 隆）

定刻より少し早いですけれども、全員お揃いなので、教育民生委員会を始めたいと思います。今回は、新しく委員が選任され、最初の委員会となりますので、担当課から、議長、課長代理以上の職員の紹介と、各課の事務分掌の説明を受けた後、議事に入ります。それでは、お手元の式次第にそって進めたいと思います。まず、市民課の職員の紹介と、事務分掌の説明をお願いいたします。

◎市民課長（寺本政浩）

皆さんおはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

それでは、今のご説明で何かお聞きしたいことはありますか。

○委員長（川辺 隆）

他になければ、これで市民課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、税務課の職員の紹介と、事務分掌の説明をお願いいたします。

◎税務課長（中尾 敬）

おはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはありますか。

なければ、これで税務課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前 9 時 5 6 分 休憩

午前 9 時 5 7 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、部落差別解消推進・人権啓発課の職員の紹介と、事務分掌の説明をお願いいたします。

◎政策監兼部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

おはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはございますか。よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

なければこれで、部落差別解消推進・人権啓発課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前 9 時 5 9 分 休憩

午前 1 0 時 0 0 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、保険健康課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いいたします。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

おはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはありますか。

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

（ 委員長を匹田副委員長に交代 ）

○委員（川辺 隆）

保険関係を掌握されているということで、バリアフリーの体制とかはまた違う課になるんですか。

◎政策監兼保険健康課長（杉野 等）

バリアフリーとなると福祉、障がい者とか高齢者の方になりますので、それぞれの状況に応じて、どこがするか。それと、全体的なものにつきましてはやはり、医療福祉政策グループも加わって、市全体に関することであれば、そこのほうで調整をしていくという形になるかと思っています。以上です。

○委員（川辺 隆）

ありがとうございました。

○副委員長（匹田 久美子）

それでは委員長を交代します。（委員長を川辺委員長に交代）

○委員長（川辺 隆）

他にお聞きしたいことはありますか。

（「なし」の声）

○委員長（川辺 隆）

他になれば、これで保険健康課所管分を終わります。ありがとうございました。

お疲れ様でした。休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、高齢者支援課の職員の紹介と、事務分掌の説明をお願いいたします。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

おはようございます。

（職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはございますか。よろしいですか。

（「いいです」の声）

○委員長（川辺 隆）

なければこれで、高齢者支援課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前10時09分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、子ども子育て課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いいたします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

おはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはありますか。よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

なければ、これで、子ども子育て課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 15 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、福祉課の職員の紹介と、事務分掌の説明をお願いいたします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

おはようございます。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはありますか。よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

なければ、これで福祉課所管分を終わります。お疲れ様でした。休憩します。

午前 10 時 18 分 休憩

午前 10 時 22 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、教育総務課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いいたします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

皆さんおはようございます。

(職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明)

○委員長(川辺 隆)

何かお聞きしたいことはありますか。

(「なし」 の声)

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

(委員長を匹田副委員長に交代)

○副委員長(匹田久美子)

川辺委員。

○委員(川辺 隆)

お伺いしたいんですけども、子供たちの通学に関する、施設の所管は、この教育総務課のほうでよろしいのでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長(後藤誠也)

委員の質問にお答えさせていただきます。通学路の関係でも、施設面に関することについて、また通学の区割りについては、こちらのほうにあります、16番の通学区域の設定及び変更に関することで、どの校区を示すかということは、教育委員会で行ってますが、通学に関する支援等については学校教育課と一緒にしてる部分もございます。ハード的な面は、教育総務課という形になるかと思います。

○副委員長(匹田久美子)

それでは委員長を交代します。(委員長を川辺委員長に交代)

○委員長(川辺 隆)

他にお伺いしたいことはありますか。よろしいでしょうか。他になればこれで教育総務課所管も終わります。お疲れ様でした。休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長(川辺 隆)

再開します。次に、学校教育課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長(後藤誠也)

学校教育課の説明に入る前に、教育民生委員のほうにお知らせがあります。昨日の夜、保健所のほうから連絡がありまして、市内の中学校で、生徒が6名、教員が1名で、7名の方が新型コロナウイルスに感染したという連絡がありまして、クラスター認定されるということで、また、学校名が分かるかと思いますが、西中の3年生ということで、本日、当学年については、

学年閉鎖を行っております。土曜、日曜がございますので、そちらの状況を見ながら、広がり具合とか、そういうようなことを確認していきたいというふうに思っておりますので、教育民生委員の皆様にお知らせということでお伝えいたします。

○委員長（川辺 隆）

ありがとうございました。

◎学校教育課長（新名 敦）

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

そのほか 16 番からが、学校給食ということになりますが、その部分と、この次課題である ICT 教育の推進につきましては麻生参事のほうから説明いたします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

失礼いたします。ICT 教育推進についてですが、今年度、タブレット端末等を活用した、授業ということで教員全体の授業力向上が最重要課題と考えております。各種研修の実施や授業の中で、ICT 支援員のサポートをいただきながら、活用力の強化を図って参ります。新たな事業では、全タブレット端末でデジタルドリルを導入いたします。また、小・中学校 3 校にモデル校としまして電子黒板を試験導入して、その教育的効果等の検証を行います。

学校給食については、学校給食の実施目的は、臼杵の子供たちに学校給食を提供し子供たちの健全育成を食で支えることにあります。現在、臼杵、野津、二つの学校給食センターで、教職員等を含んで、臼杵センターは 2,502 食、野津センターは 313 食の計 2,815 食を、現在提供しております。今年度も引き続き、地元農産物の優先使用に努めるということで、ほんまもん農産物をはじめとした、使用率の向上を図って参ります。また、最も留意すべき、安全対策等については細やかなアレルギー対応や異物混入対策はこれまで通り引き続き、しっかりやっていくということであります。あと、栄養教諭らによる各学校における食育事業、給食訪問などを積極的にやって参りたいと考えております。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（川辺 隆）

何かお聞きしたいことはありますか。

○委員（河野 巧）

説明ありがとうございます。1 点だけ。市内のお子さんが、義務教育として、市内の学校に通う分とは別に、この 3 番にある区域外就学に関することっていうのがあると思うんですけども、市外、公立学校に、中学校、小学校、行かれた方に関することは、法律なので県立か国立しかないと思うんですけども、そこの相談窓口はここよろしいでしょうか。相談っていうのが、いろいろ経費的なものから、交通の面からして、相談窓口はここなのか。あとは、県を通じてそこを調整するのはこの部署でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

市外に転出された方という認識でいいんですかね。ちょっと申し訳ない。

○委員（河野 巧）

はい。市内在住で、市外の学校を選ばれた方というイメージです。

◎学校教育課長（新名 敦）

その場合、学校についての内容については、その通っている学校の管轄になろうかと思えますので、例えばその市教委としてその他の学校いわゆる市外の学校または私立があると思うんですが、そこについて関わるべきものではないと思っています。

ただ、当然臼杵の市民ということであれば、もう臼杵の市のことでありますので、生活であるとかその後に関わっては、当然相談には乗りますが、就学に関わってはその学校の管轄ということになろうかと思っております。

○委員（河野 巧）

私立であれば、そうなのかなと思うんですけども、県立・国立などと公立という位置付けですので、市教委として、そういう相談があったときには、県、国に対して、一緒に相談に乗ってあげるってことが、ここの課でも行ってるんでしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

県立ということになりますと、管轄は県の教育委員会で、臼杵市教育委員会が管轄しているのは、臼杵市立の学校または園ということになりますので、もちろん就学支援とかに関わることは、こちらで市民の方に対処する部分は当然あるんですけども、教育内容とかに関わっては、詳しく説明はできないと考えております。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。教育内容等ではなくて、支援の部分でですね。その分には、ここの担当課でよろしかったのでしょうかという意味です。

○委員長（川辺 隆）

休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。他に、お聞きしたいことはありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

他になければ、これで学校教育課所管分を終わります。お疲れ様でした。

午前 10 時 38 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、社会教育課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いいたします。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

よろしいですか。何かお聞きしたいことはありますか。よろしいですか。ほかになれば、これで社会教育課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 44 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。次に、文化・文化財課の職員の紹介と事務分掌の説明をお願いいたします。

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

何かお聞きしたいことはございますか。よろしいですか。ほかになれば、これで文化・文化財課所管分を終わります。

お疲れ様でした。休憩します。

午前 10 時 47 分 休憩

午前 10 時 48 分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開します。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 1 件であります。環境課所管の議案審査を行います。では、第 40 号議案工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ここで職員の自己紹介の後、執行部の説明を求めます。

◎環境課長（廣瀬武志）

おはようございます。環境課の課長の広瀬であります。本日はよろしくお願いいたします。

（ 職員の自己紹介、主な事務分掌一覧表に基づき説明 ）

引き続きまして議案の方の説明をさせていただきます。

（ 配布議案書に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

工事の請負契約の締結についてですけども、この予算、契約金額のうち、前回お示しされた内容の中で、二期工事が予定されたと思うので、一期工事という形で、今年度の予算だったと思うんですけども、今回の予算でどこまで作られる予定なのか、概要をお聞きできたらと思います。

○委員長（川辺 隆）

執行部は、工事の概要についてご説明をお願いします。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。先ほども少し触れましたが、今回、造成工事の主な工事としましては、造成工高、表土を取りまして、盛り土を行います。盛り土を行ったのちに、芝生を張りまして、若干このコースにアップダウンをつけて、楽しめるような、形で芝を張って、18ホールのコースを整備するということになります。それ以外の工事としましては、周辺の植栽、それから雨水及び汚水の排水の設備工事、といったものが主な工事になります。主に土木工事というふうに、考えていただければよろしいかと思います。以上であります。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。表土を取られるってことですけどこれまでも話のあった、約1.2メートル下にシート、張られている、防水シートといういろいろな関係があって、シートを張られてると思うんですけど、そこは当たらずに、少し表土を取られて、上に盛り土をしてコースを作られるっていう、のでよろしかったでしょうかというのと、あと、調整池器とかもあったと思うんですけどそこまではしないってことでよろしいでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。まず表土のすきとりであります。目的として、今、雑草が生い茂っておりますので、その根から取り除くというためでありますので、表土を約50センチ程度、深いところで50センチ程度すきとるという計画であります。ですので遮水シートまでは掘削はしないと。表土をうっすら剥ぐと、というようなイメージであります。それから、調整池につきましては、こちら大雨時の為の池でありますので、今回の工事では、この調整池は何も当たらずに、今のまま残すという予定にしております。以上です。

○委員（河野 巧）

遮水シートっていうんですかね。シート張られて、その上に１２０ぐらいの盛り土を行ってまして、１メートル２０ぐらいですね、５０センチぐらい取られる。深いところですね今のご説明ですと。

そうしたときに盛り土は、元に戻って、最低でも１２０は確保されてる、盛り土になるってことでよろしいでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。すきとった後、盛り土で、さらに厚く土を盛りますので、最終的には１メートル２０以上、２メートルぐらいにはなろうかという予定にしております。それからすきとりに関しまして、先ほどちょっと一点説明漏れたんですが、こちら表土を、今の表土を当たる場合、県のほうの循環社会推進課の方に、形質変更の手続きが必要なんですが、そちらと協議を行っておりまして、５０センチ程度であれば、法的に何ら問題ないというお墨付きもいただいております。以上であります。

○委員（河野 巧）

ありがとうございます。あと１点だけなんですけども、これまでも下からのガスを排出するための、管というか、口を準備してたと思うんですけど、そういうのもまた残す形でしょうか、それとも、なくす形でしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。ガス抜き管であります、こちら先ほど申し上げた県の循環社会推進課ともお話しておりますが、このガス抜き管は、残さないといけないということになっておりますので、ガス管は残します。ただしコースの中にガス管が入りそうな場合におきましては、ガス管の配管の変更をして、コースからちょっと外して、今まっすぐ立ち上がっているんですけども、これは途中で曲げて、コース外にガス管を延長するというような予定にしております。以上です。

○委員長（川辺 隆）

よろしいですか。大変申し訳ありません。若干、工事の詳しい説明になりましたが、他に皆さん、お聞きしたいことはよろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第４０号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第４０号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で、環境課所管の議案の審査を終わります。

以上で、教育民生委員会に付託されました議案１件の審査を終了いたします。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前１１時１３分 閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和４年６月２４日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長 川辺 隆